|  |
| --- |
| UGX特別承諾物品申請書／承諾書 |
|  |  |  |
|  | 日付印押印欄（郵便局使用欄） |  | 申請日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
|  |  | 申請者・会社名 |  |
|  |  |  | 代表者/氏名 |  |
|  |  |  | 住所 |  |
|  |  |  | 連絡先 |  |
|  |  |  | 引受郵便局名 |  |
| 特別承諾として申請する荷物の詳細（申請者記入欄）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特別承諾の取扱種類※ | 内容品名 | HSコード | 原産地 | 正味重量 | 数量 |
| 例）② | モータ・ボールねじASSY（産業用ロボットのパーツ） | 8501.1099.90 | Japan | - | - |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

承諾の可否（郵便局使用欄）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 承諾の可否 | ＵＧＸサポートデスクに確認の上承諾　　・　　不承諾 | 承諾者記名押印 | ㊞　 |

有効期間：申請日から１年間* 特別承諾として申請する荷物の取扱種類
 |
| ①　禁制品例外物品 |
|  | ご利用にあたっては、次の条件を満たしていただきます。 |
|  | １ | 禁制品に該当する物品（貴重品及び航空危険物を除く。）に関して、発送する前にあらかじめ当社に対して運送の可否を照会していただき、運送可能であることの確認を得たものであること。 |
|  | ２ | 運送状（Air Way Bill）を国際郵便マイページサービスのオンラインシッピングツールにより作成する際に、以下のとおり行っていただくこと。(1) UGX運送状（Air Way Bill）を作成する際に、「付加サービス」欄の「□　特別承諾」をチェックしていただくこと。(2) 関係書類の添付がある場合及び当社から記載事項の案内がある場合には、インボイスの備考欄に記載すること。 |
|  | ３ | その他発送する荷物に対して当社からの案内に従い必要な措置等をとっていただくこと。 |
|  | ４ | 当社が確認・承諾したことにより当該物品が、出発国、到達国、経由国又は通過国の法令その他条例等に違反しないことを保証するものではなく、その責任は荷送人さまにあること。 |
| ②　指定通関業者（ブローカーセレクト） |
|  | ご利用にあたっては、次の条件を満たしていただきます。 |
|  | １ | 発送しようとする荷物に関して、発送する前にあらかじめ当社に対して運送の可否を照会していただき、運送可能であることの確認を得たものであること。 |
|  | ２ | 運送状（Air Way Bill）を国際郵便マイページサービスのオンラインシッピングツールにより作成する際に、以下のとおり行っていただくこと。(1) 「Consignee」欄には、C/Oとして、指定通関業者の業者名、引き渡す空港名・空港上屋住所、連絡先電話番号を表示すること。(2) 「Description of contents（内容品詳細）」欄の内容品名の後に「（Broker Select）」と表示すること。(3) 「付加サービス」欄の「□　特別承諾」をチェックすること。(4) 関係書類の添付がある場合及び当社から記載事項の案内がある場合には、インボイスの備考欄に記載すること。 |
|  | ３ | その他発送する荷物に対して当社からの案内に従い必要な措置等をとっていただくこと。 |
|  | ４ | 当社が確認・承諾したことにより当該物品が、出発国、到達国、経由国又は通過国の法令その他条例等に違反しないことを保証するものではなく、その責任は荷送人さまにあること。 |
| ③　特別取扱い（輸送上及び通関上の特別な取扱い） |
|  | ご利用にあたっては、次の条件を満たしていただきます。 |
|  | １ | 発送しようとする荷物に関して、発送する前にあらかじめ当社に対して運送の可否を照会していただき、運送可能であることの確認を得たものであること。 |
|  | ２ | 運送状（Air Way Bill）及びインボイスを国際郵便マイページサービスのオンラインシッピングツールにより作成する際に、以下のとおり行っていただくこと。(1) 「付加サービス」欄の「□　特別承諾」をチェックすること。(2) インボイスの備考欄に、当社から案内された記載を次のとおり表示すること。ア　ATAカルネによる通関の場合：　「Instruction: Customs by ATA Carnet 」イ　L/C（信用状）決済による輸送の場合：　「Instruction: Handling by L/C payment term 」ウ　輸入許可書を添付して配達の場合：　「Instruction: Deliver the Customs Declaration with the shipment」エ　その他の記載については、都度、当社からの案内する事項を記載すること。(3) 関係書類の添付がある場合及び当社から記載事項の案内がある場合には、インボイスの備考欄に記載すること。（例）原産地証明書を添付する場合：　「Instruction: Attached the Country of Origin」 |
|  | ３ | その他発送する荷物に対して当社からの案内に従い必要な措置等をとっていただくこと。 |
|  | ４ | 当社が確認・承諾したことにより当該物品が、出発国、到達国、経由国又は通過国の法令その他条例等に違反しないことを保証するものではなく、その責任は荷送人さまにあること。 |